

### ①改革プラン“富士見市元気計画”5つの約束 【約80%を達成】

項目	取り組み状況	評価	評価ポイント
約束1 特定の「企業や労働組合、政党」の支援は受けません！	無所属、無派閥、市民党で働いています。	◎	1
約束2 会計情報を必要としているのは市民です！ 富士見市の「棚卸し」から行財政改革を進めます。	平成21年7月に市民参画で事業仕分けを実施し、約2,500万円の成果をあげました。 平成22年度から事務事業評価に取組み、23年度からは事務事業評価と「市民判別人方式による事業仕分け」を組み合わせ実施し、市民目線で事務事業の見直しを進めています。 市ホームページに、「見て分かる予算」や「借金時計」を掲載し、市の財務状況を分かりやすく示すようにしました。	◎	1
約束3 行財政改革は市長自らが率先して行います！ 退職金0円、報酬30%カット、交際費大幅削減、高級車廃止エコカーにします。	実施済みは、「市長報酬30%カット(約87万円→約61万円に)」、「交際費の大幅削減(約261万円→122万円に約53%カット)」、「高級車は廃止しエコカーにします(大型車を廃止し、今年で13年になるハイブリッド車を使用)」です。「市長の退職金を0円」は現在検討中です。	○	0.5
約束4 市民参画のモデル自治体をめざします！ 予算や政策決定過程を公開し、市民参画を進めます。	地域予算説明会や基本構想地域説明会、事業仕分けなど、積極的に市民参加の市政を進めています。平成23年度予算編成から編成過程の公開に取り組んでいます。さらに、平成23年度からタウンミーティングを開催し、市民と対話しながら市政運営にあたっていきます。 市民参加で地域からのまちづくりを推進するため、「まちづくり協議会」の設置を検討しています。	○	0.5
約束5 子どもにツケをまわさない！	債務残高は、平成19年度末には総額443億9,823万9千円でしたが、22年度末では38億7,489万5千円減の405億2,334万4千円と着実に減額しています。 平成22年度、緑地保全基金に新たに2億7千万円を積立しました(22年度末残高は5億3,162万9千円)。 平成23年度から、ホームページに債務残高の増減を時々刻々と示す「借金時計」を掲載しました。	◎	1
合計			4.0

達成率  
80%

凡 例

達成済み 又は相当達成	◎	1ポイント
推進中	○	0.5ポイント

## ②個別項目の進捗状況

### 個別項目【24項目中約70%を達成】

実施時期	達成済み または 相当達成	推進中	検討中	評価ポイント
すぐ	4	2		5.0
1年以内	1			1.0
2年以内	2	2	2	3.0
3年以内	2			2.0
4年以内	2	4		4.0
6年以内		1		0.5
8年以内	1	1		1.5
計	12件	10件	2件	17.0
構成比→	50.0%	41.7%	8.3%	

**達成率  
70.8%**

政策項目・内容	目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
1 改革の技術“行財政改革”				
1 市役所の「棚卸し」(現状把握)→役所の仕事に「値札」をつけます。	すぐ			
公会計方式を導入し、市役所の「棚卸し」(現状把握)から始めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度決算から、<b>市の関連団体を含めた財務諸表を作成</b>しました(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)。</li> <li>平成20年度決算から「<b>主要な施策の成果報告書</b>」を作成し、事業別の成果と人件費も含めた総額が分かるようにしました。</li> <li>平成22年度から、「<b>事務事業評価</b>」を導入し、23年度からは事務事業評価と「<b>市民判定人方式による事業仕分け</b>」を組み合わせ実施し、引き続き市民目線での改革を目指しています。</li> </ul>	◎	1
2 「事業仕分け」は市民参画で	1年以内			
全ての仕事に値札を付けて公表し、市民参画で事業仕分けします。 市がやるべき業務、民間に任せてできる業務を検討し、ゼロベースから予算を組み立て直します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に<b>市民参加で事業仕分けを実施し、約2,545万円を節減</b>しました。(全国初の市民公募による市民判定人の事業仕分けが注目され、多くの団体から視察がありました)</li> <li>平成23年度からは<b>事務事業評価と「市民判定人方式による事業仕分け」</b>を組み合わせ実施し、引き続き市民目線での改善を目指しています。</li> </ul>	◎	1

政策項目・内容	目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
<p>3 民間でやれることは民間に！</p> <p>PFIや指定管理者制度とともにPPP(公民連携)の手法を導入します。  市有財産の積極活用と民間企業の事業拡大を積極的に支援します。  職員を8年間かけて約620人から140人削減し(=H28年度時点で480人)、余剰財源を借金返済と市民サービスに充てます。</p>	<p>棚卸し後すぐ</p>	<p>・平成23年4月に、民設民営の「<b>けやきわかば保育園</b>」と「<b>すくすく保育園</b>」が開園しました。(けやきわかば保育園は、市有地の有効活用(長期貸付け)を図りました)  ・平成22年4月から、<b>図書館を民間に委託し(指定管理者制度)約4千万円を節減</b>し、さらに年13日間の開館日の増や開館時間を午後7時まで拡大しました。  ・平成22年10月から、<b>水道事業の一部を民間委託</b>することにより<b>約1,946万円</b>(平成23年度は<b>2,842万7千円</b>)の節減効果を上げました。  ・平成23年4月から、<b>児童館を民間に委託し(指定管理者)約1,200万円を節減</b>するとともに、<b>諏訪児童館の日曜開館、関沢児童館の夜間開館の拡充</b>を実施しました。  ・市職員数を削減してできるだけ少ない経費で行政運営を行えるように進めています。(H20年4月626人→H23年4月572人=54人削減(延べ約4億3千万円の節減効果))  ・<b>インターネットの公有財産売却システムの活用</b>により、不要財産(土地、車、バイク等)をこれまでより有利な価格で売却しています。</p>	◎	1
<p>4 情報は全部公開します。</p> <p>進捗状況もすべて公開します。市役所の全ての政策決定過程や予算編成過程を公開します。  文書管理のデータベース化を進めHPによる情報公開を徹底します。  健全な財政に関する条例を制定し、財政レポートを公表します。  外部監査の導入と市民参加での決算評価、事業業績評価を行い、公表します。</p>	<p>3年以内</p>	<p>・<b>ホームページをリニューアルし、「部運営方針」の掲載など行政情報の提供を拡充し、分かりやすく、親しみやすい内容に充実</b>しました。  ・<b>ツイッターの導入</b>により、迅速な情報提供に努めています。  ・平成21年4月に「<b>予算地域説明会</b>」を開催しました。  ・<b>計画書や予算書等をホームページに掲載</b>しました(総合計画、予算編成方針、当初予算、補正予算、決算書等)。  ・予算、決算に関する情報を分かりやすく提供するため、「<b>見て分かる予算</b>」「<b>主要施策の成果報告書</b>」などを作成しました。</p>	○	0.5
<p>5 公務員の「流動化」を進めます！</p> <p>給与体系と年金制度の抜本的な見直し、早期退職制度の導入。  採用に際しては、市民参加の採用委員会を立ち上げるとともに、中途採用を促進します。  天下りは認めません。  市と取引のある企業、団体への就職は在職時の業務(退職時)に関連する場合、3年間は認めません。</p>	<p>4年以内</p>	<p>・H21年度から、<b>新規採用職員の面接に民間企業の人事担当職員を登用</b>し、民間の視点を加えて、より一層、公正公平で能力と意欲の高い職員採用を推進しています。</p>	○	0.5

政策項目・内容		目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
6 「入札改革」は情報公開で！		2年以内			
	一般競争入札による電子入札を徹底するとともに、議員による口利きはすべて情報公開の対象にします。 「職員倫理条例」「政治倫理条例」「公益通報者保護条例」を3点セットで制定します。 民間人を登用した「入札監視委員会」を設置するとともに、入札状況はHPで常時公表します。入札には総合評価方式を導入して、「障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援、環境対策などの社会的取り組み」を評価します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・130万円以上の工事について、電子入札による一般競争入札を導入しました。</li> <li>・平成21年度から、大学教授、弁護士による入札監視委員会を設置し、常に、公正公平で適正な入札が確保されるようチェック体制を構築しました。</li> <li>・入札の実施状況をホームページで詳細に公表しています。</li> <li>・価格以外に、地域貢献の度合いなどを含めた総合点で業者を決定する簡易型総合評価方式を導入しています。</li> <li>・地域経済の活性化に向けて地元中小事業者の入札参加機会の拡充に努めています。</li> </ul>	○	0.5
2 改革の技術“市民主義の確立”					
1 「市民投票条例」を改革		2年以内			
	民主主義の根幹は住民が直接決定に参加すること、常設の市民投票条例をさらに使いやすく実効性のあるものに改正し、その市民投票の結果を執行部や議会の決定より上位に位置づける制度の導入をします。		・検討中		
2 「総合支所」の創設で、市民主導の地域づくり		4年以内(順次実施)			
	既存の支所を地域住民協働によりバージョンアップし「総合支所機能」を持たせます。 今までの出張所の業務拡大(高齢者・障がい者の就労支援等)と効率的なサービスを推進し、業務の縦割り組織の見直しと、窓口の一本化を進め、ワンストップサービスを提供します。土日開庁や窓口業務を20時までの延長を実現します。 総合支所に業務と財源を割り振り、地域の学校運営協議会やまちづくり協議会と連携した、地域主導の自治を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民目線に立った窓口への改善を目指して、本庁舎の総合的窓口を平成24年1月から実施していきます。</li> <li>・本庁舎は、毎月第1土曜日の午前中開庁します(平成23年11月から実施)。</li> <li>・西出張所は、毎月、最終木曜日午後8時まで時間延長します(平成23年10月から実施)。</li> <li>・市民参加で地域からのまちづくりを推進するため、「まちづくり協議会」の設置を検討しています。</li> <li>・出張所等地域施設の機能充実、ふじみ野出張所の拡充を検討しています。</li> </ul>	○	0.5

政策項目・内容	目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
<p>3 「子ども」は宝です。子育てするなら富士見市で！</p> <p>富士見市で出産、子育てすれば、安価で安心の環境を提供します。 妊婦検診(10回)の段階無料化、幼稚園延長保育補助金の新設、中学校までの医療費の無料化を進めます。 総合支所に子育て支援窓口を一本化して設置します。</p>	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から、「妊婦健診の無料化」を実施しました。</li> <li>・平成22年10月から、「医療費の中学校修了まで無料化」しました。</li> <li>・平成23年度から、病後など緊急時にお子さんを預かる仕組みを導入しました。</li> <li>・家庭保育室の利用者負担軽減を実施しました。</li> <li>・「小児用肺炎球菌」や「ヒブワクチン」、「子宮頸がんワクチン」の予防接種費用の助成を実施しました。</li> <li>・平成23年度、発達の遅れの見られるお子さんの家庭訪問、相談事業を開始しました。</li> <li>・平成23年度、子ども未来部を創設し、子どもに関する所管を統合しました。</li> </ul>	◎	1
<p>4 「高齢者」も宝です。老後も安心な富士見市に！</p> <p>後期高齢者医療の増加分は暫定的に3年間、市が負担します。国への廃止を強く要望するとともに、行財政のスリム化で福祉予算を捻出します。 高齢者が自ら考え創意工夫が生かせる職場の提供を推進します。</p>	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度の廃止を国に要望しました(国で見直しが検討されています)。</li> <li>・後期高齢者医療制度保険料増加分の負担については、国で制度変更が検討されているため状況を見守っています。</li> <li>・平成23年度から、「一人暮らしの高齢者の方の訪問事業」を実施しました。</li> <li>・70歳以上の方の「肺炎球菌ワクチン接種」、国保加入者及び75歳以上の方の「人間ドック」、「健康診査」費用の助成を実施しました。</li> <li>・「訪問入浴サービス」を実施しています。</li> <li>・障がい者・高齢者を対象にしたごみの個別回収を実施しています。</li> <li>・平成23年度、老人福祉センターの耐震補強工事・大規模改修工事を実施しました。</li> <li>・介護予防の相談等のため、地域包括支援センターを身近な地域に順次移管しています。</li> <li>・集会所や公民館に洋式トイレの設置、公民館等へのエレベーターの整備等を推進しています。</li> <li>・地域密着型の小規模特別養護老人ホームなどの整備助成を進めています。</li> </ul>	◎	1

政策項目・内容		目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
5 「待機児童」ゼロに。	保育所の待機児童解消のため、新設する保育所は公設民営で進めるとともに、その運営状況を市民の皆様とともに定期的に診断し、今後の保育所運営に生かします。諏訪小学校敷地内に第5保育所を移設します。児童クラブ指導員の加配は即実施し、諏訪児童クラブを増築します。	4年以内(順次)	<p>これまでの実績と平成23年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月に、民設民営のけやきわかば保育園(定員90人)とすくすく保育園(定員60人)を開園。定員1,095人→1,245人へ。</li> <li>・平成23年4月現在の保育所待機児童は1人となりました。</li> <li>・平成21年度、放課後児童クラブにフリー指導員1名を増員しました。</li> <li>・平成21年度、放課後児童クラブの入所希望者の増加に伴い、諏訪、ふじみ野に第2放課後児童クラブを増築しました(H22年4月開設)。その結果、待機児童ゼロ、大規模クラブが解消されました。</li> <li>・平成22年度、関沢、みずほ台についても、第2放課後児童クラブを増築し、大規模クラブの全てが解消されました。</li> <li>・電力不足による企業の休日出勤に対応し、第1保育所で休日保育を開始しました(7~9月)。</li> </ul>	◎	1
6 「教育」は民間の目線で。	教育委員を公募します。また、食育教育やビオトープを中心とした環境教育に力を入れていきます。総合支所に家庭教育相談窓口を新設します。	4年以内(順次)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度、県内で初めて教育委員1人の公募を行い、応募者10人の方の中から選任しました。</li> <li>・食育推進計画のあり方などについて検討しています。</li> <li>・地元産の梨などを給食に使用し、地産地消と併せて食育の取り組みを推進しています。</li> <li>・給食の食器をアルマイトから食べやすい食器に変えました。</li> </ul>	○	0.5

政策項目・内容		目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
7 「学校」はもっと自由にいきいきと。	小中学校にTTを導入し、学力向上に努め教育環境の充実に努めます。 「食育推進条例」を制定し、職育教育を推進します。 学校運営協議会を新設し、学校との連携で特色と独自性を持った学校運営を進めます。 不登校対策や思春期の心の悩みを抱える子どものための「メンタリング制度」を導入して積極的に対応します。 部活動の強化、支援を図るため予算の拡充を図ります。 中央図書館は機能充実に自習スペースの確保と学校図書館とのネットワーク化を進めより使いやすい図書館にしていきます。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校に県費の指導加配教員を配置(特別支援学校を除く)しているほか、全小学校に基礎学力定着支援員を配置(市費)しています。</li> <li>・食育については、学校教育の中で食育の推進に取り組んでいるほか、給食センターにおいて地産地消に取り組んでいます。</li> <li>・学校運営協議会は、H23年度からモデル校2校(関沢小学校、勝瀬小学校)で研究しています。</li> <li>・教育相談研究室の専任相談員等の体制を拡充しました。</li> <li>・平成22年度、大会派遣費を旅費と宿泊費の全額補助に改善しました。</li> <li>・平成22年度、図書館の民間委託(指定管理者制度)により、開館日と開館時間の拡充をしました。</li> <li>・平成23年度、中学校の吹奏楽や小学校の鼓笛隊の楽器を新しく購入しました。</li> <li>・学校に冷水機を設置しました。</li> <li>・学校の図書購入費を拡充しました。</li> <li>・学校の体育館のトイレを洋式化し、さらに各学校のトイレの洋式化などの改修工事を計画的に実施しています。</li> <li>・学校の大規模改修、グランド整備、プールの改修などを計画的に推進しています。</li> </ul>	○	0.5
3 改革の技術“元気改造計画”					
1 「楽市楽座」都市を進めます。	提出書類の軽減と、一定基準に達する場合は固定資産税や市民税の減免措置を積極的に進めます。	2年以内	・検討中		
2 「食料自給率」100%都市をめざします。	高い就農ハードルを下げ、休耕地や農業機械を安価、あるいは無料で貸貸し、市民農園を広げていきます。 農業法人設立や運営のサポートをします。 食育とともに地産地消を実践します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月 農業者、商業者、消費者の方々と検討し、「地産地消計画」を策定しました。</li> <li>・地産地消を推進中(給食センター、保育所)。</li> <li>・平成23年5月 市役所本庁舎1階に「地場産品ショップ」を開設しました。また、市役所市民ホールで「つきいち」として、毎月1回、地元農産物の直売を始めました。</li> <li>・打越市民農園の区画変更等により、145区画を205区画に拡充しました。</li> </ul>	◎	1

政策項目・内容		目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
3	自然環境と調和した「ビオトープ」都市をめざします。	すぐ			
	小中学校に計画的にビオトープをつくり、古き良き富士見市を取り戻します。「寄付条例」を制定し、自然環境の保全に努めます。		・平成23年度、 <b>まちづくり寄附条例を制定</b> し、自然環境の保全も含めて多くの方々から応援していただける仕組みとしました(平成23年4月施行)。	○	0.5
4	「地域のコミュニティ」復活都市をめざします。	3年以内			
	高齢化社会に向けても、子どもたちが安心して育つ社会のためにももう一度地域コミュニティの再生が必須です。商店街に補助金というのではなく、接客や振興のためアドバイザーを派遣する制度を新設します。		・町会への加入を促進しています。 ・市民参加で地域からのまちづくりを推進するため、「まちづくり協議会」の設置を検討しています。 ・平成23年度、 <b>「ふじみ産業元気づくり事業補助」の新設</b> などにより、商業の振興を推進しています。 ・鶴瀬駅東口の商店会において県制度を活用してグループ診断を実施しています。	◎	1
4 改革の技術“安心安全計画”					
1	「安全」な施設が必要です。(4年で6億円)	4年以内			
	保育所・小中学校優先で耐震補強工事を4年以内に終了させます。		・ <b>小中学校の耐震補強工事は、校舎、体育館ともすべて完了</b> し、安心安全な教育環境となりました。 ・平成22年度、 <b>第2保育所の耐震補強工事を実施</b> しました。 ・平成22年度、 <b>健康増進センターと鶴瀬公民館の耐震診断、老人福祉センターの耐震設計</b> を行いました。 ・平成23年度、 <b>老人福祉センターの耐震補強工事・大規模改修工事</b> を行っています。また、 <b>南畑公民館、水谷東公民館の耐震診断、鶴瀬公民館の耐震設計</b> (平成24年度工事予定)を行っています。	◎	1
2	安全は連携や積極的な政策で。「消防」は防災の要です。	6年以内			
	災害協定を他団体と結ぶとともに、地域防災対策の知識を持った「防災士」制度を新設します。自主防災組織推進のために減免制度と支援の拡大を図ります。老朽化している消防団車庫を計画的に建替えるとともに、環境整備に努めます。		・ <b>遠方の市町村、関係機関などとの災害時相互支援協定を締結</b> しています。 ・災害弱者(高齢者、障がい者など)に対して、地域で支えあう <b>「災害時要援護者支援計画」の策定</b> を進めています。 ・計画的に消防団の車庫や消防車の更新を図っています。 ・平成22年度、 <b>第2分団の消防団車庫を新築移転</b> しました。 ・平成23年度、 <b>第1分団の消防車庫を新築移転</b> します。 ・ <b>自主防災組織の拡大</b> を支援しています。 ・ <b>耐震診断・改修に対する助成</b> を始めました。	○	0.5

政策項目・内容		目標時期	これまでの実績と平成23年度の取組み	評価	評価ポイント
3	「消費生活保護条例」で。 「消費生活保護条例」をつくり、専門窓口を設けるとともに全庁一体となって対応します。	すぐ	・市民相談室が専門に対応。	○	0.5
4	AED(自動体外式除細動器)設置の充実。 AED設置の充実を図るとともに、全職員に講習を受けさせ、順次免許を取らせます。	2年	・AEDは、市内46箇所の公共施設に設置しています。 ・救急救命講習を順次開催し、全職員がAEDに対応できるようになります(平成23年度中)。	◎	1
5	公共施設のユニバーサルデザインを進めます。 障がいを持った方にもやさしい公共施設にします。学校・市役所を始めとするトイレの洋式化を推進します。	8年(順次)	・平成22年度、オストメイト設置を拡充しました。 ・平成22年度、小中学校の体育館等公共施設のトイレの洋式化工事を行いました。また、平成23年度から小中学校のトイレの洋式化を順次進めています。	◎	1
6	「景観」「ひと」「環境」に配慮したまちづくり。 「景観条例」や「屋外広告物条例」の制定で景観重視のまちづくりを進めます。 道路は「自然と人間優先」の視点から、自然生態系保全と歩行者保護の道路整備を心がけます。 第1、第2運動公園の環境整備を進めます。	8年以内	・平成21年度 運動公園のトイレの改修を実施しました。第2運動公園の防球ネットを整備しました。彩の国みどりの基金を活用して第2運動公園に植樹(305本)を行いました。 ・平成22年度 市民参加による花と緑のまちづくりに向け、桜のオーナー制度を開始しました。 ・平成23年度、運動公園のベンチ、トイレなどの増設をします。	○	0.5
7	商店街の「街路灯」。 防犯の観点から、商店街の街路灯の電気料は100%補助します。	すぐ	・平成21年度から、市内22商店街等の街路灯の電気料を100%補助にしました。 ・LED化も含めて、商店街の街路灯整備の助成を行いました。	◎	1
合 計					17